

# 第52回 定時株主総会 招集ご通知



2026年6月25日(木曜日)

開催日時

午後1時(受付開始：正午)



開催場所

京都市東山区粟田口華頂町1(三条けあげ)

ウェスティン都ホテル京都

西館4階 瑞穂の間



決議事項

議案 剰余金の処分の件

インターネット等又は郵送による議決権行使期限

2026年6月24日(水曜日)午後6時まで

会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、法令に定める基準日(2026年3月31日)までに書面交付請求されていない株主様には、要約版の書面をお送りしております。従前どおりの招集ご通知は、当社ウェブサイト上の電子データをご参照ください。

## ■お土産廃止のご案内■

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、取りやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

餃子の王将をもっと美味しく

Challenge  
2026



## 社会的使命

快適な食空間、心温まる接客、

そして美味しい料理は人々を「幸せ」にします。

私たちは、それらを高品質で提供しながら、

低価格で実現する努力を行う事によって、

より多くの人に「幸せ」を感じてもらう事を

使命とします。



餃子の  
王将  
日本を美味しく  
GYOZA OHSHO

# 美味しいは 無敵だ。

餃子の王将をもっと美味しく  
Challenge  
2026

# 経営理念

お客様から「褒められる店」を創ろう！

その実現に向けた努力こそが

私達を成長させ、

私達に幸せをもたらし、

社会への貢献につながる原点である。



2026年スローガン

プロの技と、  
プロの味と、  
プロの誇りを。

次のステージは、  
挑戦の先にある。

代表取締役社長

渡邊直人

株主各位

証券コード：9936  
2026年6月4日

京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1

株式会社 **王将フードサービス**

代表取締役社長 渡邊 直人

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第52回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下当社ウェブサイト「アクセス」の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### ■ 当社ウェブサイト

<https://ir.ohsho.co.jp/shareholder/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「王将フードサービス」又はコードに当社証券コード「9936」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

### ■ 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

日 時

2026年6月25日（木曜日）午後1時（受付開始：正午）

場 所

京都市東山区栗田口華頂町1（三条けあげ）

**ウェスティン都ホテル京都 西館4階 瑞穂の間**

※末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

目的事項

報告事項

1. 第52期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
- 株主様でない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんのでご注意願います。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使のお取り扱いについて、後記の「議決権行使等についてのご案内」に記載しておりますので、ご確認ください。
- ご送付した書面は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、「連結計算書類 注記」及び「計算書類 注記」を除いております。従いまして、同書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、3頁に記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）においてお知らせいたします。

以 上

## 議決権行使等についてのご案内

### 議決権の事前行使等についてのご案内

#### 電磁的方法（インターネット等）によるご行使

「スマート行使<sup>®</sup>」  
によるご行使

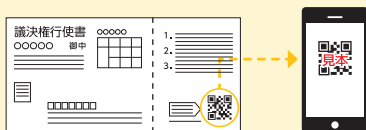


行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで

同封の議決権行使書用紙右下の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。



※議決権行使書用紙はイメージです。  
▶詳細につきましては6頁をご覧ください。

議決権行使コード・  
パスワード入力  
によるご行使



行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで

当社の指定する下記議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

▶詳細につきましては6頁をご覧ください。

#### 書面（郵送）によるご行使

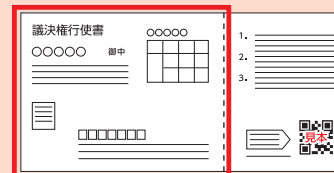


行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

こちらを切り取って  
ご返送ください



※議決権行使書用紙はイメージです。

#### 議決権行使のお取り扱い

1. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

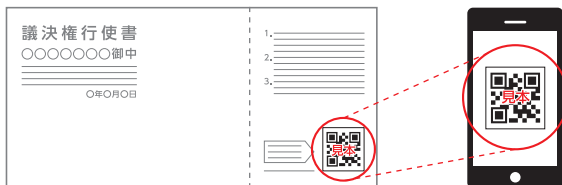
議決権行使の方法として株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

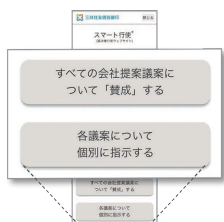
## QRコードを読み取る方法 「スマート行使<sup>®</sup>」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

### ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



### ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。




「スマート行使<sup>®</sup>」での議決権行使は1回に限り可能です。  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

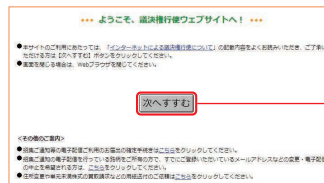
三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

 0120-652-031  
受付時間：午前9時～午後9時

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

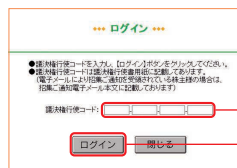
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

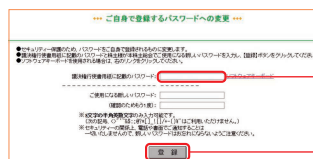
### ② 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

### ③ 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「登録」をクリック

### ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 議案及び参考事項

### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対して長期的な利益還元を行うことを重要な課題の一つと位置づけており、企業価値のさらなる向上を図るため、将来の事業展開のための設備及び人的資本に対する成長投資を積極的に推進するとともに、安定的かつ持続的な配当による株主還元努力を最大限行う方針です。

当期期末配当金につきましては、1株あたり金28円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金 銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	<p>当社普通株式 1株につき金28円</p> <p>総額 1,470,875,308円</p> <p>なお、中間配当金として1株につき28円をお支払いしておりますので、当事業年度の配当金は1株につき56円となります。</p>
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月26日

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### ① 事業の経過及びその成果

#### 連結経営成績サマリー

	金額	構成比	前年同期比	
売上高	1,168億38百万円	100.0%	5.2% 増加	▲
営業利益	104億10百万円	8.9%	4.5% 減少	▼
経常利益	107億2百万円	9.2%	5.4% 減少	▼
親会社株主に帰属する当期純利益	74億70百万円	6.4%	7.5% 減少	▼

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な設備投資を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価高騰の長期化による生活防衛意識の一段の高まりに加え、米国の通商政策を巡る不透明感や地政学リスクの顕在化など、依然として予断を許さない状況が続いています。

外食業界におきましては、インバウンド需要が堅調に推移したこともあり、外食需要は総じて底堅く推移したものの、人件費の上昇や原材料価格の高止まり、さらには店舗建築費・設備費の増大など、さまざまなコストの上昇が収益を下押しする要因となっており、消費者の節約志向の高まりも相まって、収益確保に向けた経営環境は厳しい局面にあります。

こうした厳しい環境下において当社グループは、「快適な食空間」、「心温まる接客」、そして「美味しい料理」をお客様に提供するという社会的使命を全う

するため、人的資本や、店舗・工場への投資を積極的に行い、QSCレベルの一層の向上に注力するとともに、各種販売促進施策を継続して実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4年連続で過去最高を更新し、5年連続で増収を達成いたしました。売上高につきましては、2026年2月まで49カ月連続で同月比過去最高を更新するという極めて力強い成長を実現してまいりました。この間に構築した強固な顧客基盤をベースに、次期以降のさらなる飛躍に向けて邁進してまいります。

営業利益につきましては、コスト上昇の影響を強く受けて減益となったものの、過去最高を記録した前年度の水準を概ね維持し、3年連続で100億円を突破いたしました。

以下、当連結会計年度の主な取り組みと成果について、ご説明をいたします。

### ①QSCの着実な向上

「プロの技と、プロの味と、プロの誇りを。おいしい力が、未来を変える。」のスローガンのもと、王将アカデミーによる調理研修、調理知識研修及び調理技能検定試験の実施等を継続し、調理知識・技術の着実な向上を図りました。あわせて資格取得支援制度の拡充を背景に、調理師資格の取得者が84名増加するなど、人材育成の成果が着実に現れております。今後もプロとしての誇りを持ち、さらなる技術の研鑽に努めてまいります。

また、「餃子の王将をもっと美味しく Challenge2025」と題し、麺のコシとコク、そして風味を追求した全面リニューアルを行いました。その上で、ラーメンスープに良く絡み、具材に負けない存在感と食べ応えのある「平打ち麺」を新開発し、既存メニューの美味しさという魅力を一層向上させました。

接客面では、人にしかできないホスピタリティの習得を目的とした接客対応研修や接客トレーナーの育成を進めてまいりました。あわせて、「プロの料理人」の誇りを体現し、快適な着心地と機能性を併せ持つ新たなキッチンスタッフユニフォームを導入し、現場のパフォーマンス向上に努めました。そして、クレンリネスの面では、清掃マニュアルを着実に実施することにより、徹底した衛生管理を浸透させるとともに、店舗のリニューアルを積極的に実施することで、安心安全で快適な食空間の整備に努めました。

### ②販売促進施策の実施

当社の強固な顧客基盤を支える「ぎょうざ倶楽部お客様感謝キャンペーン」におきましては、2025年版にて導入した3段階の会員制度が奏功し、過去最高となる132万名の会員獲得を実現いたしました。

続く2026年版でも、オリジナルグッズが好評を博したことに加え、スタンプ数に応じてステップアップする会員制度の魅力も相まって、3月末時点の会員数は前年を上回るペースで順調に推移しており、ロイヤリティの高いファン層をさらに拡大することができました。

その他、生ビールキャンペーンを継続的に実施したほか、生餃子セール、スタンプ2倍押しキャンペーン、さらには、日頃より餃子の王将をご愛顧くださっているお客様への感謝の気持ちを込めた「大感謝祭」及び「創業祭」での250円割引券の進呈など、各種販売促進施策を展開いたしました。

商品戦略では、1月14日よりプレミアムメニューの「極王シリーズ」として、新たに7商品を発売いたしました。先行して昨年11月より販売している「極王餃子の王将ラーメン」においてもさらなる品質向上を図ったほか、2月からは人気3品を揃えた「新極王人気3品ジャストサイズセット」をお得な価格で提供し、同シリーズの浸透を促進いたしました。

一方で、平日の時間帯限定メニューとして、短時間でお得に満足いただける「餃子の王将ランチ」3種を全国販売し、ランチタイムの集客強化を図りました。このように、消費の二極化をにらみ、ワンランク上の価値を提供する「極王シリーズ」から、手軽に楽しめるランチメニューまで、幅広い顧客ニーズに対応した商品戦略を推進してまいりました。

### ③投資の拡大

#### (ア) 人的資本への投資

当社は「人が価値を創る会社」として、持続的な成長の源泉である人的資本への投資に積極的に取り組んでおります。

人材の採用におきましては、中期経営計画で掲げる「1,000店舗達成」に向けた最優先課題として、採用競争力の強化を図っております。

2025年度の給与改定では、一人当たり平均30,139円（賃上げ率8.2%）の大幅なベースアップを実施するとともに、大卒初任給を300,000円へと引き上げ、業界最高水準の処遇を実現いたしました。また、社長自らが登壇し経営理念を直接伝える「トップセミナー」や、学生との対話を重視した採用活動を展開した結果、2026年4月入社の大卒者数は前年比154%となりました。また、役員面接を継続的に実施し、候補者へ当社の魅力を直接訴求することで、有為な人材の確保につなげております。

人材育成におきましては、前述の研修をはじめとした各種研修プログラムやeラーニングなど、幅広く学べる機会を全従業員に提供しております。特に東日本エリアへの出店加速を人的資源の面から支えるため、東京都中央区に調理技術と教育の拠点となる「調理道場」及び「研修施設」を新設し、2026年5月より稼働いたします。採用拠点となる人事部オフィスを併設し、採用から教育までを一気通貫で行える体制を整えることで、次世代を担う人材の早期戦力化を推進してまいります。

エンゲージメントの向上におきましては、持続的な成長を支える従業員への還元を積極的に実施しております。賞与については、夏期・冬期ともに労働組合の要求に対し満額以上の回答を行ったほか、従業員2,469名に対する譲渡制限付株式（総額6億82百万円）の交付や、従業員持株会の奨励金割合を拠出額の5%から20%へ大幅に引き上げるなど、従業員の中長期的な価値創造への貢献意欲を高め、資産形成を支援する人的資本投資を積極的に展開いたしました。なお、2026年度の給与改定

においても組合要求に満額回答し、一人当たり平均22,594円（5.9%）の賃上げを実施しております。これにより、直近4年間の累積賃上げ率は約37%に達しており、今後も人材への投資を継続することで、持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

### (イ) 設備投資

工場におきましては、久御山工場及び東松山工場の異物検査設備を最新鋭に刷新し、品質保証体制を高度化したほか、九州工場の餃子製造ラインを最新設備へ更新し、品質向上と生産能力の増強、製造工程の効率化を図りました。さらに、2026年1月には久御山工場の麺製造ラインの自動化を実施いたしました。品質の向上とともに、生産性の向上とヒューマンエラーに起因するリスク低減を図り、店舗への安定供給体制をより強固なものとしております。

新規出店（リロケート含む）におきましては、当連結会計年度において、2025年5月に「亀戸店」、9月に「阪神尼崎店」、11月に「B L i X茅ヶ崎店」をオープンいたしました。開店以来、客足は好調であり、売上も堅調に推移しております。

今後は首都圏への積極展開を予定しており、すでに約300カ所の出店可能立地を精査しております。これを確実なものとするため、前述の新たな人材育成及び採用基盤を最大限に活用し、東日本地区への出店を加速していく方針であります。さらに、海外展開では、2026年4月に海外事業室を新設し、台湾台中市に初出店となる「台中漢神洲際店」をオープンさせるなど、将来の成長に向けたグローバル展開の歩みも進めております。

### (ウ) DX投資

DX推進のための投資として、IT基盤の最適化に着手しており、ホストシステムの刷新や基幹システム

の見直しを進めております。また、「テイクアウトネット予約システム」をFC加盟店にも順次導入するとともに、公式スマホアプリとの連携により、事前決済時にぎょうざ倶楽部会員の割引機能を追加するなど、さらなる利便性の向上を図ってまいりました。さらに、業務の効率化や顧客利便性の向上のためにはIT分野への積極的な投資が欠かせないことから、ITに関する専門的な知識と経験を有し、客観的な評価や見立てのできる社外の有識者2名を構成員に加えた「IT 有識者会議」を取締役会の諮問機関として新たに設置いたしました。こうしたシステム投資の最適化及びイノベーションの実現に向けた体制整備を契機として、今後、DXやAI（人工知能）対応のための投資を加速させてまいります。

#### ④サステナビリティの推進

2021年より継続している全国の子ども食堂等への「お子様弁当」の無償提供は、累計123万食、3億円規模に達し、地域社会への貢献を深めており、当社店舗が少ない地域などでは、子ども達が当社の餃子を初めて知る機会にもなっています。また、3月の限定メニュー「野菜煮込みラーメン」の売上の一部を、物価高騰により深刻化している貧困問題から子どもたちを守る「セーブ・ザ・チルドレン」の活動へ寄付いたします。

能登半島地震の被災地支援におきましては、石川県能登島へのキッチンカー派遣による支援活動を展開したほか、全国の「餃子の王将」において店頭募金を実施し、2025年11月末までの1年10カ月間で累計31,778,725円を、日本赤十字社を通じて被災された方々へお届けいたしました。

また、ダイバーシティへの対応として、特例子会社

王将ハートフルにおいて、障害のある方がいきいきと、そして安全に働ける環境を提供するだけでなく、メンバーの働きがいや自立支援の場として機能させています。その結果、王将ハートフルは、2017年の創業以来業務上無災害を継続し、3,000日以上業務上無災害を達成いたしました。気候変動の問題におきましては、TCFD提言に基づき、GHG排出量削減につながる設備の更新等を行うとともに、2024年度の事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量（Scope1, 2）及びサプライチェーンにおけるCO<sub>2</sub>排出量（Scope3）の算定を行い、売上高当たりのCO<sub>2</sub>排出量が前年度比で減少していることを確認いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、前年同期に比べて58億4百万円（5.2%）の増収で、1,168億38百万円となり、過去最高を4年連続で達成し、5年連続で増収となりました。

営業利益は、原材料の高騰や人件費の上昇等があり、前年同期に比べて4億94百万円（4.5%）の減益で104億10百万円となりました。

経常利益は、前年同期に臨時的な保険金収入等があった影響もあり、前年同期に比べて6億9百万円（5.4%）の減益で107億2百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記理由等により、前年同期に比べて6億1百万円（7.5%）の減益で74億70百万円となりました。

当連結会計年度の店舗展開の状況につきましては、直営店2店、FC加盟店6店の新規出店、直営店2店、FC加盟店6店の閉店を行っており、これにより当連結会計年度末店舗数は、直営店551店、FC加盟店177店となり、合計店舗数は728店となりました。

## 売上高の状況

期別 区分	前期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			当期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	店舗数(店)	金額(百万円)	金額構成比(%)	店舗数(店)	金額(百万円)	金額構成比(%)
直営店	551	101,824	91.7	551	107,159	91.7
FC加盟店	177	9,209	8.3	177	9,679	8.3
合計	728	111,033	100.0	728	116,838	100.0

(注1) 直営店の金額は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、FC加盟店の金額は、当社からの中華食材等の販売高であります。

(注2) 店舗数は期末日現在の店舗数であります。

## 地域別直営店売上状況

期別 区分	前期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			当期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	店舗数(店)	金額(百万円)	金額構成比(%)	店舗数(店)	金額(百万円)	金額構成比(%)
関西地区	235	45,454	44.6	235	48,254	45.0
(京都府)	(41)	(8,478)	(8.3)	(41)	(8,973)	(8.4)
(大阪府)	(116)	(20,875)	(20.5)	(116)	(22,076)	(20.6)
(兵庫県)	(39)	(7,699)	(7.6)	(39)	(8,298)	(7.7)
(滋賀県)	(15)	(3,559)	(3.5)	(15)	(3,839)	(3.6)
(奈良県)	(15)	(3,080)	(3.0)	(15)	(3,227)	(3.0)
(和歌山県)	(9)	(1,761)	(1.7)	(9)	(1,838)	(1.7)
北海道地区	19	2,970	2.9	18	3,062	2.9
東北地区	3	673	0.7	3	660	0.6
関東地区	166	28,655	28.1	167	29,664	27.7
甲信越地区	8	1,134	1.1	8	1,238	1.2
東海地区	55	10,990	10.8	55	11,700	10.9
北陸地区	16	2,780	2.7	16	2,917	2.7
中国・四国地区	17	2,645	2.6	17	2,747	2.6
九州地区	30	6,056	6.0	30	6,426	6.0
台湾	2	462	0.5	2	487	0.4
合計	551	101,824	100.0	551	107,159	100.0

## ②設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は43億87百万円であり、主なものは次のとおりです。

### 新設直営店舗（リロケートを含む）

亀戸店（東京都）、BLIX茅ヶ崎店（神奈川県）、阪神尼崎店（兵庫県）計3店舗

### 製造設備更新

東松山工場（埼玉県）、久御山工場（京都府）、九州工場（福岡県）

### 改装直営店舗

太田高林店、伊勢崎店（群馬県）、戸田公園五差路店、本川越店、北朝霞店、東大成店（埼玉県）、柏松ヶ崎店（千葉県）、学芸大前店、秋津店、門前仲町店（東京都）、甲府国母店（山梨県）、篠店（京都府）、諏訪野店、筑紫野店、久留米インター店（福岡県）計15店舗

## ③資金調達の状況

安定した資金調達基盤を維持しつつ、資金効率を重視して資金調達を行う方針としております。当連結会計年度におきましては、潤沢な営業キャッシュ・フローを創出できたことから、新規借入は実行しておりませんが、

引き続き事業拡大のための事業投資と人的資本への投資を積極的に行う方針から、資金効率を重視しつつ、今後も必要に応じて最適な資金調達方法を検討し実行してまいります。

## ④会社の経営の基本方針

当社の社会的使命は「快適な食空間、心温まる接客、そして美味しい料理は人々を『幸せ』にします。私たちは、それらを高品質で提供しながら、低価格で実現する努力を行う事によって、より多くの人に『幸せ』を感じてもらおう事を使命とします。」と定めています。そして、その使命を全うするために『お客様から褒められる店を創ろう！』というわかりやすい言葉を経営理念としております。

お客様から褒められる店舗創りを実現するためには、

顧客ニーズをくみ取り、それに応えていく必要があり、そのためには従業員の「考える」「発言する」「行動する」「反省する」という主体性が不可欠です。当社は創業当時よりそうした「自奮自発の精神」を大切にし、従業員が自己成長することをサポートすることで、真のお客様サービスの追求と実践を行ってまいりました。今後もこの精神を伝承し、従業員の成長をもって会社の持続的な成長を実現してまいります。

### ⑤ 目標とする経営指標

当社は美味しい料理を提供して、より多くの人に幸せを感じてもらいたいという社会的使命に基づき、着実な「増収」を目標とするとともに、原価率の適正な水準やコスト管理を重視する方針から、「売上高営業利益率」を重要な指標としております。当期の「売上高営業利益率」は8.9%と、目標水準である8%を上回る成果を

上げました。

同時に、企業価値のさらなる向上を図るため、将来の事業展開を目的とした設備及び人的資本に対する成長投資を推進するとともに、資本効率を重視し、安定的かつ持続的な配当による株主還元の上向上に努めてまいります。

### ⑥ 対処すべき課題

#### ① 従業員の価値創造力の向上

一人ひとりの従業員が成長し、付加価値を創造するためには、仕事や会社に対するエンゲージメントを高めることが不可欠であると考えています。当社は毎年実施している専門業者による従業員満足度調査を、エンゲージメントを可視化するものとして重視し、その結果を経営に活かすように努めています。調査結果を待遇や労働環境の改善に活かすだけでなく、前述した各種研修を受講する機会が幅広く従業員に提供されています。またアルバイト・パートに対しては、育成を目的としたランクアップシステムを整備しております。こうした機会が、従業員の成長と生産性向上に直接役立つとともに、ワークエンゲージメントの向上に大きく寄与し、それが仕事への情熱や誇り、そしてプロ意識となって、お客様の期待に応える新たな価値創造につながっています。

さらに処遇面でも賃金等の大幅な引き上げを実施しております。当社は継続的な定期昇給に加え、2023年から4年連続となるベースアップを実施し、賞与でも、夏期、冬期賞与以外に、これまで決算賞与、コロナ禍においてはコロナ慰労金、新生活支援金等を支給しております。これに加え、従業員の資産形成を支援するため、譲渡制限付株式の付与や従業員持株会における奨励金の大幅な引き上げも実施しております。こうした継続的な賃上げとともに新卒採用を強化すべく、新卒初任給も大幅に引き上げました。当社で働く魅力を映像コンテンツ等で発信し、学生との寄り添いを重視した会社説明会の開催、社長自らが登壇して就活生と交流するトップセミナーの開催など、多様な採用戦略により、採用ブランディングを高め、インナー採用も継続的に推進し、人材確保に努めております。

これらの人材育成と採用の取り組みに加え、東京都日本橋浜町に、採用・教育一体型の新オフィスを開設いたしました。本オフィスには、調理道場・研修施設・人事部フロアの3つが入っており、東西2拠点において効果的な採用・教育が可能となります。

ダイバーシティにおいては、障害のある社員が能力を最大限に発揮できる職場を作ることを中心に、特例子会社王将ハートフルを設立し、その事業を展開し、障害者雇用に積極的に取り組んでいます。さらに、重要ポジションへの女性の積極登用や、外国人労働者の特定技能制度を活用するなど、当社は多様な人材に活躍の場を提供しております。

#### ② 店舗や工場の積極投資

当社工場における品質と生産性の向上、そして新たな付加価値商品の開発を推進するため、主力工場である久御山工場の麺ラインを最新設備に更新いたしました。そのほか九州工場の餃子成形機を最新設備に更新するとともに札幌工場にも餃子成形機を導入しており、東松山工場においては第53期に向け、蒸し麺ラインの新設を予定するなど、さらなる品質向上に努めております。また原材料の安定供給と品質管理を強化するため、取引先と連携し、定期的に産地を訪問して生産者の方々との協力体制を構築しております。

店舗投資につきましても、海外も含め、東日本エリアを軸に出店を加速させ、1,000店舗達成に向けて取り組んでまいります。それに加えて、省エネ化を含めた既存店の大規模な改装工事を実施し、お客様のみならず従業員にとっても愛着と誇りを持てる店創りを実施してまいります。

また、店舗業務へのデジタル活用を推進しており、自動釣銭機やセミセルフレジの導入、「テイクアウトネット予約システム」の開発など、顧客利便性ととともに、省力化や生産効率向上などに役立つデジタル技術の導入を積極的に進めております。また、IT・DX投資においては、社内の基幹システムの更新にあわせて、セキュリティを強化することで、昨今リスクが高まりつつあるサイバー攻撃に備えた「守り」の体制構築を進めております。

一方AIを活用した「攻め」のDXにおいては、外部専門家を招いた「IT有識者会議」を発足させ、当社のビジネスモデルに合致するIT・AIシステムの開発・導入といった戦略的投資の意思決定を加速させています。AI等のDX投資を一段と拡充させ、精緻なデータに基づいた現場運営を実現することで、当社が強みとしてきた現場力を最大限に発揮できる環境を整備してまいります。当社のDX戦略の最終的目標は、「デジタル技術が創り出す価値」の導入による「人にしか創り出せない価値」の最大化であり、そのための土台であるIT基盤を最適化し、DX戦略を積極的に推進してまいります。

### ③商品力の向上

「餃子の王将をもっと美味しく Challenge 2025」と題し、麺のリニューアルを行いました。自社工場で製造される「平打ち麺」は、しっかりとしたコシと、北海道産小麦のコクが味わえる旨麺として大好評でした。また、ブランドメニューの改良とともに、お客様に常に新鮮な美味しさをお届けするため季節に合わせた月替わりメニューも充実させています。そして、今期もっとも注力した活動が、「新極王シリーズ」の開発です。11月の極王餃子の王将ラーメンから始まり、2026年1月から「極王7（セブン）シリーズ」の販売を開始しました。これらの新商品の販売においては、全国のエリアマネージャーや各店長が徹底的に調理方法や提供方法を学び、それを現場スタッフに確実に浸

透させることで、全国どこの店舗でもおいしい商品を提供できる体制が支えられています。

### ④ブランド力の強化

2026年3月からオンエアされたCMでは、今年で起用3年目になる佐々木蔵之介さんに加え、新しく飯島寛騎さん、武内おとさんをブランドアンバサダーに起用し、全てのお客様へのブランド力の強化を図っております。

新CMでは、3人のアンバサダーがカーペンターズで有名なジャンバラヤという曲をバックに餃子の王将店舗の明るく、楽しく、来店したくなる雰囲気を与えています。4つのタイプのCMを制作し、年間販促スケジュールに合わせて展開できるよう工夫すると同時に、女性客や一人客のお客様も来店したくなるCMとなっています。また、テレビCMとは別にテレビ番組への出演、撮影協力、ラジオや新聞、SNSを活用したクロスメディア展開を実施しております。

当社は、「プロの技と、プロの味と、プロの誇りを。次のステージは、挑戦の先にある。」を本年のスローガンに掲げ、QSCのさらなる向上とともに、調理オペレーションの改良や客席レイアウトの変更により料理提供時間の短縮と生産性の向上を図り、お客様がスピード感を実感できる、タイムパフォーマンスの高い店舗創りに努めてまいります。その上で、お客様の体験価値の向上を実現し、収益基盤の一層の強化を図ってまいります。

また、当社ではさまざまな社会課題に対し、食を通じて積極的に取り組んでいくため、特に重要性の高い社会課題項目を8つのマテリアリティ（重点課題）にまとめました。

当社の成長の大前提となる持続可能な社会形成を実現するため、マテリアリティの追求に全社を挙げて取り組んでまいります。

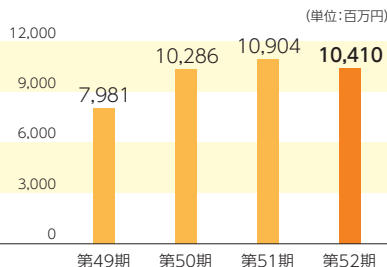
サステナビリティビジョン	マテリアリティ	取組例	SDGsへの貢献
食に困らない豊かな社会の実現	① 人々が「幸せ」を感じられるように、快適な食空間、心温まる接客、そして美味しい料理を、リーズナブルな価格で、より多くの人にご提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ QSC向上へのたゆまぬ努力</li> <li>■ 商品開発、メニュー開発の取り組み</li> <li>■ 産地、鮮度、加工方法などの食材へのこだわり</li> </ul>	
	② 将来を担う日本の子ども達の今と未来を支えるお手伝い	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 売上代金の一部を「セーブ・ザ・チルドレン」へ寄付</li> <li>■ 全国の子ども食堂等に対して「お子様弁当」の無償提供</li> </ul>	
全てのステークホルダーとの共栄	③ コンプライアンスと従業員の安全を最優先とする事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コーポレートガバナンスの充実や強化</li> <li>■ 研修によるコンプライアンス意識の浸透と確認</li> </ul>	
	④ お客様を始めとした全てのステークホルダーとのwin-winの関係を構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生産者、仕入先との良好な関係</li> <li>■ 株主、投資者との対話の充実</li> </ul>	
	⑤ 従業員満足度と顧客満足度の好循環を実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 従業員に対する処遇や職場環境の向上</li> <li>■ 従業員満足度と顧客満足度を定期的に調査・確認</li> </ul>	
	⑥ プロの技を持ち、プロの味をご提供し、そしてプロの誇りを持った人材育成のための戦略的な投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 王将アカデミーによる研修体制の充実</li> <li>■ 国内外の事業拡大を通じた優秀な人材の発掘</li> <li>■ ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進（障害者雇用の推進、女性活躍の推進、外国人採用）</li> </ul>	
地球環境の保全	⑦ 気候変動に対する脱炭素の着実な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ TCFD提言への対応</li> <li>■ 廃食油の再資源化、食品残渣の飼料化</li> </ul>	
	⑧ 当社事業による環境負荷を低減し、循環型社会形成に貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 店舗設備・生産設備の省エネ化</li> <li>■ プラスチック素材カトラリーの有料化や材質変更</li> </ul>	

## 7 財産及び損益の状況の推移

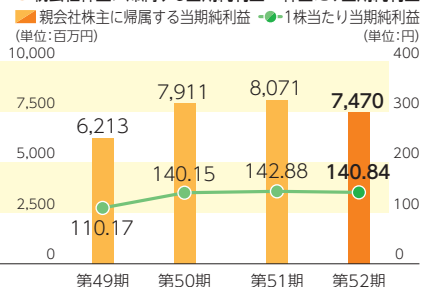
### ●売上高



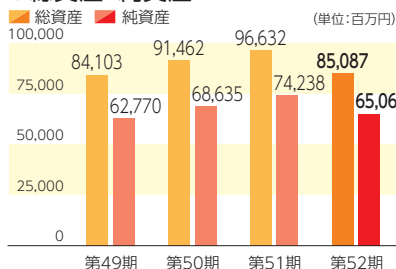
### ●営業利益



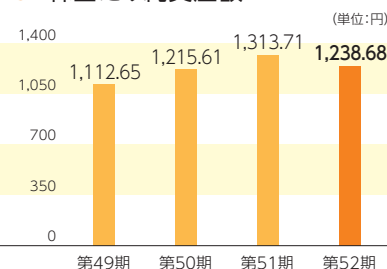
### ●親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



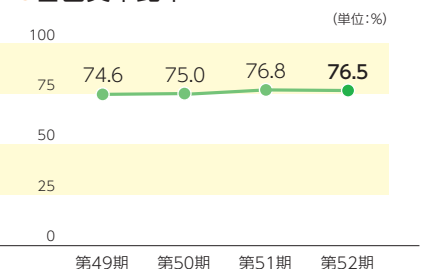
### ●総資産・純資産



### ●1株当たり純資産額



### ●自己資本比率



(単位: 百万円)

項目	期別			
	第49期 (2023年3月期)	第50期 (2024年3月期)	第51期 (2025年3月期)	第52期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	93,022	101,401	111,033	116,838
営業利益	7,981	10,286	10,904	10,410
親会社株主に帰属する当期純利益	6,213	7,911	8,071	7,470
1株当たり当期純利益	110円17銭	140円15銭	142円88銭	140円84銭
純資産	62,770	68,635	74,238	65,069
総資産	84,103	91,462	96,632	85,087
1株当たり純資産額	1,112円65銭	1,215円61銭	1,313円71銭	1,238円68銭
自己資本比率	74.6%	75.0%	76.8%	76.5%

(注) 当社は2024年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第49期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

## 8 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率	主要な事業内容
王将餐飲服務股份有限公司	406 (101百万新台幣ドル)	100%	中華料理を主体にしたレストランの運営
株式会社王将ハートフル	30	100%	食材の加工、クリーニング業務

## 9 主要な事業内容

事業部門	事業内容
中華事業	中華料理を主体にしたレストランの運営及びFC加盟店への中華食材等の販売

## 10 主要な営業所及び工場

本社	京都府京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1
東京事務所	東京都千代田区神田須田町2丁目11番地協友ビル3階
久御山工場	京都府久世郡久御山町田井東荒見1番地1
九州工場	福岡県福岡市東区松島3丁目7番13号
札幌工場	北海道札幌市手稲区新発寒6条1丁目1番46号
東松山工場	埼玉県東松山市大字新郷405番1
直営店	551店舗（うち海外2店舗）
FC加盟店	177店舗

## 11 使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,501名	131名増	36.9歳	11.2年

(注) 上記のほか、嘱託社員154名及びパートタイマー7,164名（1日8時間勤務として計算した期中平均人員）を雇用しております。

## 12 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	630百万円	株式会社南都銀行	270百万円
株式会社三井住友銀行	615百万円	株式会社滋賀銀行	180百万円
株式会社みずほ銀行	525百万円	株式会社関西みらい銀行	37百万円
株式会社三菱UFJ銀行	435百万円	農林中央金庫	37百万円
株式会社りそな銀行	270百万円		

## 2 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 90,000,000株
- ②発行済株式の総数 64,858,690株 (自己株式12,327,429株を含む)
- ③株主数 73,730名

### ④大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
アサヒビール株式会社	6,161	11.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,577	6.8
アリアケジヤパン株式会社	3,300	6.3
加藤 梅子	1,834	3.5
加藤 ひろみ	1,808	3.4
公益財団法人加藤朝雄国際奨学財団	1,584	3.0
王将フードサービス取引先持株会	1,147	2.2
吉田 英里	804	1.5
加藤 貴司	803	1.5
三井住友信託銀行株式会社	712	1.4

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、自己株式12,327千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 33,075株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

## 3 会社役員に関する事項

### 1 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 直 人	王将餐飲服務股份有限公司董事長 株式会社王将ハートフル代表取締役社長
専務取締役	門 林 弘	執行役員 西日本営業本部長 西日本第1営業部長 西日本FC営業部長 西日本営業サポート部長
専務取締役	稲 垣 雅 弘	執行役員 管理本部長 経理部長 広報IR部長
常務取締役	池 田 勇 気	執行役員 営業企画本部長 東日本営業本部長 営業企画部長 東日本FC営業部長
取締役	今 泉 暢 智	執行役員 製造本部・製造管理本部統括本部長
取締役	岩 本 生	弁護士法人ナレッジウィング法律事務所代表社員
取締役	津 坂 直 子	津坂直子社会保険労務士事務所所長 株式会社TSUSAKAコンサルティング代表取締役
取締役	柿 野 成 美 (戸籍名：山村成美)	法政大学大学院政策創造研究科 准教授 公益財団法人消費者教育支援センター理事・首席主任研究員
常勤監査役	関 島 力	
監査役	松 山 秀 樹	松山秀樹税理士事務所代表 株式会社GSユアサ社外監査役
監査役	臼 井 祐 一	うすい事務所代表 株式会社伊藤園社外取締役（監査等委員）
監査役	根 井 大 樹	根井税務会計事務所代表 ファースト・アドバイザー株式会社代表取締役

- (注) 1. 取締役岩本生、津坂直子及び柿野成美（戸籍名：山村成美）の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松山秀樹、臼井祐一及び根井大樹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役松山秀樹氏は、税理士として税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役根井大樹氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 山田誠、野中泰弘の両氏は、2025年6月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 中島重夫氏は、2025年6月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 取締役岩本生氏、津坂直子氏、柿野成美（戸籍名：山村成美）氏及び監査役松山秀樹氏、臼井祐一氏、根井大樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けております。

当該定款規定に基づき、当社は社外取締役及び監査役の全員との間に責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

### ① 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役並びに当社執行役員

・社外取締役及び監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### ② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為行為含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

## 4 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	308百万円 (51百万円)	46百万円 (一百万円)	119百万円 (一百万円)	475百万円 (51百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	33百万円 (24百万円)	一百万円 (一百万円)	一百万円 (一百万円)	33百万円 (24百万円)
合計	15名	342百万円	46百万円	119百万円	508百万円

- (注) 1. 上記業績連動報酬等は、当社の企業価値向上と株価上昇へのインセンティブの強化、及びコーポレートガバナンスのさらなる向上を目的に、社外取締役を除く取締役に対して、業績目標の達成を目指すためのインセンティブとしての業績連動賞与であります。業績連動賞与の算定方法は、基準額にあらかじめ取り決めた報酬指標として財務指標連動（業績評価指数）と非財務指標連動（個人評価指数）を掛け合わせて算定しております。財務指標連動（業績評価指数）は売上高、営業利益、当期純利益の前年対比及び予算対比の実績、非財務指標連動（個人評価指数）は各取締役の目標設定達成度等の実績を用いており、上記目的を達成するため適切な指標であると判断しております。
- なお、当事業年度の実績は、売上は前年比105.2%、予算比97.6%、営業利益は前年比95.4%、予算比92.3%、当期純利益は前年比92.4%、予算比92.3%であり、これらを指標とし、さらに各取締役の目標設定達成度等の実績を指標として掛け合わせております。
2. 上記非金銭報酬等は、取締役が自ら行った経営判断の結果を株主の皆様と共有することで、企業価値向上と株価上昇に対する貢献意欲をより高めることを目的とした譲渡制限付株式報酬であります。譲渡制限付株式は、取締役等の地位を退任するまでの間、譲渡や担保権の設定等一切の処分行為をすることができないものとしております。なお、社外取締役は経営を監督する立場であり、ガバナンスの面より譲渡制限付株式報酬の対象外としております。
3. 取締役及び監査役の支給人数及び報酬等の額には、2025年6月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した山田誠氏、野中泰弘氏、中島重夫氏の3名を含めております。

## 5 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2025年6月26日開催の第51回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役150百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役3名）であります。

また、上記の報酬枠とは別枠として、2025年6月26日開催の第51回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等

として支給する金銭報酬債権の総額を年額300百万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を120,000株と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。

監査役の報酬等の額は、2025年6月26日開催の第41回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

### ⑥取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬等の額に関する決定方針については、当社は取締役会決議にてガバナンス強化のため、透明性のある役員報酬決定プロセスとすることを基本方針としております。取締役及び監査役の報酬の総額は株主総会の決議により定め、その各役員に対する割当では、取締役報酬については報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定され、監査役報酬については監査役の協議によって決定しております。報酬諮問委員会で審議するにあたり、各取締役（社外取締役除く。）の職務や職責、目標の遂行度や達成度を確保するための面談を実施しております。具体的には、期初に各取締役（社外取締役除く。）は代表取締役社長と職責・職務内容及び目標設定に関する面談を実施し、その後も継続的に成果や進捗を確認しております。また、期中及び期末には報酬諮問委員会のメンバーによる各取締役（社外取締役除く。）に対する業績面談を実施しております。報酬諮問委員会では、役員報酬決定のための方針、基準、面談結果に基づく各取締役（社外取締役除く。）に対する報酬方針を審議いたします。報酬諮問委員会の委員は、代表取締役社長、独立社外取締役及び取締役会の決議によって選任された取締役とされています（合計5名・社内2名・社外3名）。報酬諮問委員会の議長は取締役会において選任された社外取締役が務めます。報酬諮問

委員会の諮問決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その委員の過半数をもって決めます。ただし、出席した独立社外取締役である委員の全員の同意がない場合には、当該諮問決議について報酬諮問委員会として推奨しないものとして取締役会に報告をします。取締役会では、報酬諮問委員会の審議結果、個別報酬の方針に基づき審議の上、報酬額を決定しており、報酬決定方針に基づくプロセスに沿ったものであると判断しております。

取締役の報酬は月額報酬と業績連動賞与で構成される金銭報酬と非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬となります。具体的に各報酬金額は、当社の業績の状況及び各取締役の職位等に応じるとともに、職位ごとに担う職務内容、職責が違うことから、職位ごとに基本となる報酬額を設定して支給しております。また、職位ごとの報酬額は基本となる報酬額（下限）から上限までの範囲を設け、各取締役の経験、能力、成果、会社業績等により、その範囲で決定しております。業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合に関しては、職位ごとに割合を決定しております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の観点から、固定金額としております。

## 7 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社との間に監督及び監査の独立性に影響を及ぼす特別の利害関係は有しておりません。

### ② 社外役員の主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
岩本 生	取締役	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また代表取締役、取締役の指名決定プロセス及び報酬決定プロセスにおいて、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長を務め、人材及び職務執行の適切な評価を通じ、客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督を主導しております。独立社外取締役会では、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、認識の共有及び情報交換を行うことで、取締役会での議論の活性化に向けて取り組んでおります。
津坂直子	取締役	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に特定社会保険労務士としての専門的見地から人材育成を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また代表取締役、取締役の指名決定プロセス及び報酬決定プロセスにおいて、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、人材及び職務執行の適切な評価を通じ、客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。独立社外取締役会では、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、認識の共有及び情報交換を行うことで、取締役会での議論の活性化に向けて取り組んでおります。
柿野成美 (戸籍名：山村成美)	取締役	取締役就任後の当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、消費者政策・消費者教育の専門家の視点からの客観的視点での監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また代表取締役、取締役の指名決定プロセス及び報酬決定プロセスにおいて、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、人材及び職務執行の適切な評価を通じ、客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。独立社外取締役会では、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、認識の共有及び情報交換を行うことで、取締役会での議論の活性化に向けて取り組んでおります。
松山秀樹	監査役	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的な知識・経験をもとにした監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。また、当事業年度開催の独立社外取締役会の全てに出席し、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、認識の共有及び情報交換を行うことで、取締役会での議論の活性化に向けて取り組んでおります。
臼井祐一	監査役	当事業年度開催の取締役会に19回中18回、及び監査役会に全て出席し、主に警視庁や企業経営に直接関与した経験、並びに社外取締役等の幅広い経験をもとにした監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。
根井大樹	監査役	監査役就任後の当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験をもとにした監督・助言等や、当社の企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。また、監査役就任後の当事業年度開催の独立社外取締役会の全てに出席し、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、認識の共有及び情報交換を行うことで、取締役会での議論の活性化に向けて取り組んでおります。

## 4 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けております。

当該定款規定に基づき、当社は会計監査人との間に責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

① 会計監査人は、本契約の履行に伴い生じた当社の損害について、故意又は重大な過失があった場合を除

き、5,000万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって損害賠償責任の限度とする。

② 会計監査人の行為が①の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに結果を通知するものとする。

### ③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る報酬等の額	41百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別時間、監査報酬の推移及び前事業年度の実績を確認した結果、妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### ④子会社の監査に関する事項

当社の子会社である王将餐飲服務股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### ⑤解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

### 5 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり決議しており、その内容及び運用状況は以下のとおりであります。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすよう、反社会的勢力との関係排除をはじめとするコンプライアンス意識の啓蒙をうたう行動規範を定めて、教育の実施及び小冊子の配付により取締役及び従業員に周知徹底します。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス関連規定を整備して教育を行います。

店舗運営等の重要業務を適正に執行し、その業務報告を漏れなく行うとともに意思決定及び業務執行における組織間及び組織内の牽制を図るために職務権限規程等の諸規程を整備します。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

当社は、業務実施部署から独立した取締役会直轄の組織として監査室を設け、法令及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、店舗、工場、本社、子会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役及び取締役会並びに監査役に報告します。

#### 【運用状況】

コンプライアンス宣言及び行動規範をホームページを通じて社内外へ告知しており、コンプライアンス意識向上を目的に、社員を対象にコンプライアンス研修を実施しております。コンプライアンス委員会は全社的なコンプライアンス方針を検討、審議しており、関係部門にて対策を実施しております。また、反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針を定め、ホームページ及び各事業所に掲示し、コンプライアンス及び反社会的勢力排除の意識の醸成を図るための小冊子を作成し社員へ配布しております。その他不当要求による被害を防止する責任者として直営店長を選任し各都道府県の暴力追放運動推進センターが実施する講習を受講しております。

社内の業務分掌や、決裁権限・手続等に関する諸規程を整備しており、各部門がそれらの規程を遵守して業務を執行しております。

内部通報制度として外部カウンセラー及び弁護士が内部通報・相談窓口を担当しており、通報内容についてコンプライアンス委員会委員に報告を行い、改善・再発防止に努めております。

監査室は、毎期、内部監査計画を策定し、各種監査を実施しております。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を「文書管理規程」及び「情報システム管理規程」等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。

#### 【運用状況】

取締役会関連文書等は、左記規程に基づき保存年限及び所管部署等を定めて適切に管理しております。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程に基づくリスクマネジメント会議を中心にリスクを抽出・分析した上で、各リスクの対応方針、主管部署及び教育研修方針の決定を行うとともに、必要に応じて監査室を通じ、全社的又は特定部門の内部監査を実施します。各部室長は、自己点検、内部監査等で明らかになった問題点等について、速やかに是正・改善の措置を講じるとともに必要に応じて規程等の改廃をします。

万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化するよ

う危機対応細則を定めて事後対応体制を構築します。

#### 【運用状況】

リスクマネジメント会議で策定した重点対応リスクへの対策（中期・年度計画）に基づき、主管部署を指定の上で対策を実施し、同会議にて定期的に進捗確認及び対策の是正をしております。また、リスクが発生した場合の基本対応を定めた危機管理基本マニュアル、広報危機管理マニュアル等を整備しております。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標を策定し、計画に基づく業務執行状況を監督します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

当社は、取締役会のほか、週に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催される経営戦略会議において経営上の重要案件を徹底的に協議した上で効率的に執行します。また、必要に応じ担当部門長を経営戦略会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図りま

す。

当社は、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、各部門の業務執行の迅速性及び効率性を確保します。

#### 【運用状況】

月次、四半期及び年度の予算並びに個別施策の計画及び達成状況は取締役会及び経営戦略会議に報告され、多面的な検討を実施することで、経営目標の適切な達成管理を行っております。

### ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために関係会社管理規程を制定するとともに、関係会社の状況に応じて必要な管理を行います。

また、必要に応じて子会社に当社取締役をはじめ幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努めます。

なお、監査室は定期的又は臨時に管理体制を監査し、代表取締役及び取締役並びに監査役に報告を行います。監査役は監査室の報告を受けて監査役会にて協議を行

い、必要に応じて取締役会に提言又は勧告を行います。

#### 【運用状況】

子会社については、現預金管理や売上管理等を親会社でモニタリングできる体制を整えており、子会社の業務の適正を確保しております。

### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査室員を監査役の補助すべき使用人として指名することができます。

また、補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動の人事権に係る事項の決定には監査役の同意を必要とし、取締役の指揮命令は受けな

いとします。

#### 【運用状況】

監査役会の事務局機能を社内に設置し、監査上必要な資料の提供やスケジュール管理等を行い、監査役監査を円滑に遂行できるよう努めております。

### ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会の付議事項、経営戦略会議の協議事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他重要事項を法令等に基づき監査役に報告するものとします。

監査役は重要な意思決定プロセス、業務の執行状況を把握するために取締役会に出席し、また、常勤監査役は取締役会以外の重要会議に出席するとともに稟議書等業務執行に係る重要な決裁文書等を閲覧し、取締役及び使用人に必要があれば説明を求めます。

なお、監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監

査成果の達成を図るとともに、必要と認めるときは、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができるものとします。

#### 【運用状況】

監査役が取締役会及び経営戦略会議等に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得るほか、監査室からも情報提供を行っております。さらには、半期ごとに監査役、会計監査人、監査室で会し、会計監査人から会計監査の方針、監査結果等の報告を受けるとともに情報交換を行っております。

### ⑧財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

#### 【運用状況】

各部門が構築した内部統制を監査室が独立的評価を行っており、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

## 6 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### ① 基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針としております。

また、当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

#### (組織としての対応)

1. 反社会的勢力に対しては、組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

#### (外部専門機関との連携)

2. 平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

### ② 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針及び社内規程を制定し、全役職員へ反社会的勢力排除の周知徹底に努めております。

具体策としては、法務部を反社会的勢力の排除に関する統括部署と規定して、同部が中心となって排除体制の構築を推進しており、コンプライアンス研修における反社会的勢力排除の教育や小冊子の配布等により反社会的勢力排除に関する意識の醸成に努めております。また、直営店長を不当要求による被害を防止する責任者に選任し、暴力追放運動推進センターが実施する講習を受講しております。

取引先の選定等に関しましては、「取引先調査実施要

#### (取引を含めた一切の関係遮断)

3. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

#### (有事における民事と刑事の法的対応)

4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

#### (裏取引や資金提供の禁止)

5. 反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は絶対に行いません。

領」を定め、当該規程に従って、新規取引先等は取引開始時に、既存取引先等は定期的に当社所定の調査をしております。

また、事前調査では判明せず、取引開始後もしくは採用後に反社会的勢力との関与が発覚した場合は、すぐに取引停止もしくは退職に向けての対応を行うこととし、反社会的勢力と関係を持たないよう努めております。

その他、企業防衛対策協議会等への加盟、弁護士、警察等の社外の専門家や関係機関等と連携して情報の収集・管理を行いながら、不当要求等が発生した場合に解決を図る体制を整えております。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針

### ① 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、対処すべき課

題への対応を含め、種々の施策を実行しております。

これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、売上高等の金額に消費税等は含まれておりません。

# 連結計算書類・計算書類



## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第52期 (2026年3月31日現在)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>29,833</b>
現金及び預金	24,527
売掛金	3,546
商品及び製品	184
原材料	522
その他	1,057
貸倒引当金	△5
<b>固定資産</b>	<b>55,253</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>40,426</b>
建物及び構築物	15,733
機械装置及び運搬具	2,047
工具、器具及び備品	2,666
土地	19,902
建設仮勘定	76
<b>無形固定資産</b>	<b>531</b>
商標権	15
ソフトウェア	102
ソフトウェア仮勘定	400
施設利用権	12
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,295</b>
投資有価証券	4,447
長期貸付金	3
退職給付に係る資産	3,030
繰延税金資産	1,743
差入保証金	4,637
その他	447
貸倒引当金	△13
<b>資産合計</b>	<b>85,087</b>

科目	第52期 (2026年3月31日現在)
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>15,606</b>
買掛金	3,172
1年内返済予定の長期借入金	2,000
未払法人税等	1,777
契約負債	74
賞与引当金	1,123
役員賞与引当金	46
その他	7,413
<b>固定負債</b>	<b>4,410</b>
長期借入金	1,000
長期契約負債	71
再評価に係る繰延税金負債	513
資産除去債務	2,598
その他	226
<b>負債合計</b>	<b>20,017</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>64,269</b>
資本金	8,166
資本剰余金	9,026
利益剰余金	64,667
自己株式	△17,591
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>800</b>
その他有価証券評価差額金	2,510
土地再評価差額金	△2,540
為替換算調整勘定	18
退職給付に係る調整累計額	811
<b>純資産合計</b>	<b>65,069</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>85,087</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第52期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
売上高		116,838
売上原価		37,922
<b>売上総利益</b>		<b>78,916</b>
販売費及び一般管理費		68,505
<b>営業利益</b>		<b>10,410</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	141	
受取地代家賃	44	
FC加盟料	105	
受取機器使用料	140	
その他	186	618
<b>営業外費用</b>		
支払利息	42	
賃貸費用	132	
子ども食堂食事支援費用	98	
その他	54	326
<b>経常利益</b>		<b>10,702</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3	
受取立退料	120	124
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	164	
固定資産売却損	0	
減損損失	79	244
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>10,583</b>
法人税、住民税及び事業税		3,027
法人税等調整額		85
<b>当期純利益</b>		<b>7,470</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>—</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>7,470</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,166	9,562	66,344	△10,556	73,516
当期変動額					
剰余金の配当			△3,048		△3,048
親会社株主に帰属する当期純利益			7,470		7,470
自己株式の取得				△14,490	△14,490
自己株式の処分		502		318	820
自己株式の消却		△7,136		7,136	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		6,098	△6,098		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△535	△1,676	△7,035	△9,247
当期末残高	8,166	9,026	64,667	△17,591	64,269

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,817	△2,540	7	437	721	74,238
当期変動額						
剰余金の配当						△3,048
親会社株主に帰属する当期純利益						7,470
自己株式の取得						△14,490
自己株式の処分						820
自己株式の消却						－
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△306	－	11	374	78	78
当期変動額合計	△306	－	11	374	78	△9,168
当期末残高	2,510	△2,540	18	811	800	65,069

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類・計算書類



## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第52期 (2026年3月31日現在)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>29,488</b>
現金及び預金	24,220
売掛金	3,512
商品及び製品	184
原材料	519
前払費用	684
その他	372
貸倒引当金	△5
<b>固定資産</b>	<b>54,571</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>40,368</b>
建物	14,705
構築物	1,027
機械及び装置	1,998
車両運搬具	49
工具、器具及び備品	2,661
土地	19,902
建設仮勘定	24
<b>無形固定資産</b>	<b>531</b>
商標権	15
ソフトウェア	102
ソフトウェア仮勘定	400
施設利用権	12
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,671</b>
投資有価証券	4,447
関係会社株式	30
関係会社出資金	159
長期貸付金	3
長期前払費用	435
前繰延税金資産	1,847
繰延税金資産	2,114
差入保証金	4,635
その他	11
貸倒引当金	△13
<b>資産合計</b>	<b>84,059</b>

科目	第52期 (2026年3月31日現在)
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>15,548</b>
買掛金	3,161
1年内返済予定の長期借入金	2,000
未払金	3,410
未払費用	3,118
未払法人税等	1,776
契約負債	74
賞与引当金	1,123
役員賞与引当金	46
資産除去債務	60
その他	777
<b>固定負債</b>	<b>4,401</b>
長期借入金	1,000
長期契約負債	71
再評価に係る繰延税金負債	513
資産除去債務	2,589
その他	226
<b>負債合計</b>	<b>19,950</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>64,139</b>
資本金	8,166
資本剰余金	9,026
資本準備金	9,026
<b>利益剰余金</b>	<b>64,538</b>
利益準備金	940
その他利益剰余金	63,598
保険差益積立金	11
固定資産圧縮積立金	207
別途積立金	22,800
繰越利益剰余金	40,578
<b>自己株式</b>	<b>△17,591</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△30</b>
その他有価証券評価差額金	2,510
土地再評価差額金	△2,540
<b>純資産合計</b>	<b>64,109</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>84,059</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第52期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
売上高		116,351
売上原価		37,804
<b>売上総利益</b>		<b>78,547</b>
販売費及び一般管理費		68,187
<b>営業利益</b>		<b>10,359</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	141	
受取地代家賃	44	
FC加盟料	105	
受取機器使用料	140	
その他	188	619
<b>営業外費用</b>		
支払利息	42	
賃貸費用	132	
子ども食堂食事支援費用	98	
その他	53	326
<b>経常利益</b>		<b>10,652</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3	
受取立退料	120	124
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	164	
固定資産売却損	0	
減損損失	79	244
<b>税引前当期純利益</b>		<b>10,533</b>
法人税、住民税及び事業税		3,027
法人税等調整額		85
<b>当期純利益</b>		<b>7,420</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類・計算書類



### 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						保険差益積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,166	9,026	535	9,562	940	12	209	22,800	42,302	66,264
当期変動額										
保険差益積立金の取崩						△0			0	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△1		1	-
剰余金の配当									△3,048	△3,048
当期純利益									7,420	7,420
自己株式の取得										-
自己株式の処分			502	502						-
自己株式の消却			△7,136	△7,136						-
利益剰余金から資本剰余金への振替			6,098	6,098					△6,098	△6,098
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	△535	△535	-	△0	△1	-	△1,723	△1,726
当期末残高	8,166	9,026	-	9,026	940	11	207	22,800	40,578	64,538

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,556	73,436	2,817	△2,540	276	73,713
当期変動額						
保険差益積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△3,048				△3,048
当期純利益		7,420				7,420
自己株式の取得	△14,490	△14,490				△14,490
自己株式の処分	318	820				820
自己株式の消却	7,136	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△306	-	△306	△306
当期変動額合計	△7,035	△9,296	△306	-	△306	△9,603
当期末残高	△17,591	64,139	2,510	△2,540	△30	64,109

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社王将フードサービス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社王将フードサービスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社王将フードサービス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社王将フードサービスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社王将フードサービス 監査役会  
常 勤 監 査 役 関 島 力 ㊟  
社 外 監 査 役 松 山 秀 樹 ㊟  
社 外 監 査 役 臼 井 祐 一 ㊟  
社 外 監 査 役 根 井 大 樹 ㊟

## ご案内



### 【ご参考】

役員の構成、及び当社事業戦略の遂行において期待される専門性と経験は次のとおりです。

氏名	社外	独立役員	在任期間	専門性と経験								
				企業経営・事業戦略	営業・マーケティング	製造・供給	財務・会計	人事・労務、人材開発	DX・IT	コンプライアンス・リスク管理	ESG・サステナビリティ	
取締役	渡邊 直人		22年	●	●	●		●			●	●
	門林 弘		9年	●	●	●		●			●	●
	稲垣 雅弘		5年	●			●				●	●
	池田 勇気		3年	●	●	●			●		●	●
	今泉 暢智		1年	●		●					●	●
	岩本 生	●	●	5年					●		●	●
	津坂 直子	●	●	5年					●		●	●
	柿野 成美	●	●	1年		●			●		●	●
監査役	関島 力		5年	●	●			●			●	●
	松山 秀樹	●	●	7年			●	●			●	●
	日井 祐一	●	●	3年	●	●		●			●	●
	根井 大樹	●	●	1年	●			●		●	●	●

\* 在任期間は取締役又は監査役に就任後、2026年6月25日定時株主総会終結時点の年数を記載しています。

\* 上記一覧表は、各取締役及び各監査役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

項目	選定理由
企業経営・事業戦略	社会経済環境が大きく変化する中で、当社の持続的な価値向上を図るには、企業経営の経験や事業戦略に精通していることが必要である。
営業・マーケティング	お客様のニーズや社会のトレンドを的確に把握し、「お客様に褒められる店創り」を進めるには、営業・マーケティング分野における豊富な知見・経験が必要である。
製造・供給	当社が安心・安全で美味しさを追求した料理をお客様にお届けするには、製造・物流分野における豊富な知見・経験が必要である。
財務・会計	正確な財務報告・分析を行い、強固な財務基盤を構築することが、持続可能な経営につながるため、財務・会計分野における確かな知見が必要である。
人事・労務、人材開発	人的資本は、当社経営の要であり、その持てる力を最大限発揮できるように人的資本への投資を推進するため、人事・労務・人材開発における豊富な知見・経験が必要である。
DX・IT	当社の持続的成長において重要となる「人にしか創り出せない価値」を最大限に発揮するためには、「デジタル技術が創り出す価値」を活用し、業務効率及び生産性の革新的な向上等を実現することが求められることから、デジタル分野における確かなスキル・知見が必要である。
コンプライアンス・リスク管理	持続的な企業価値向上の基盤である適正なガバナンス体制を確立するとともに、取締役会における経営監督の実効性の向上を図るためには、コンプライアンス・リスク管理分野での確かな知見が必要である。
ESG・サステナビリティ	当社が掲げる「サステナビリティ基本方針・ビジョン」に沿って、当社の社会的使命を全うするためには、サステナビリティ分野における豊富な知見が必要である。

よくあるご質問に

???

# お答えします

## Q1 原材料価格やエネルギー価格等の各種コストの高騰、及び人件費の上昇などへの対応と業績への影響は？

A1

当期は、原材料価格やエネルギー価格など、さまざまなコストの上昇に加え、人的資本投資としての人件費も増加しました。そのような中、当社は、レシピの改良やQSCレベルのさらなる向上に注力するとともに、新極王シリーズ7品の展開を含めた積極的な販売促進施策を継続的に実施いたしました。その結果、年間連結売上高は4年連続で過去最高を更新し、5年連続で増収を達成いたしました。他方で、営業利益においては、費用の上昇を抑えるための企業努力を行ったものの上昇分を吸収しきれず、減益に転じましたが、過去最高を記録した前年並みの利益水準を確保しました。第53期においても、原材料価格等のさらなる高騰及びその長期化が想定されますが、当社が強みとしてきた現場力に磨きをかけ、無駄のない店舗運営による収益構造の最適化とQSC向上に邁進し、さらなる飛躍を目指してまいります。

## Q2 今後の出店戦略は？

A2

当社は国内1,000店舗体制を目指し、積極的に出店を進めてまいります。当期は、質の伴った着実な出店を進めるとともに、出店候補地の選定や、立地に応じた店舗モデルの検討、そして出店を支える東松山工場の生産体制の増強など、出店拡大の土台固めに取り組んでまいりました。第53期は、首都圏を中心とした東日本エリアへの重点的な出店を計画しており、直営・FCの新規出店18店舗を予定しています。また、東日本地区に人材育成と採用活動の司令塔となる新オフィスを開設し、出店戦略を人的資源の面から支えてまいります。今後も出店拡大に向け、積極的な投資を行っていく方針です。

## Q3 海外事業の展開は？

A3

2026年4月に海外事業室を新設し、積極的な海外事業展開のための体制づくりを進めています。

2025年12月期における当社の台湾子会社での事業においては、特に人材育成に注力し、調理人や店長候補者の採用及び育成を行い、現地の従業員のみで店舗運営ができる体制の構築を図り、事業基盤を強化してまいりました。結果として通期の売上は前年比105.3%の約4億8,000万円(日本円換算)、営業利益は前年比122.8%の約5,000万円と、前期に引き続き増収増益を達成することができました。また、2026年4月には、台中市への初出店として「餃子の王将 台中漢神洲際店」をグランドオープンいたしました。

今後は台湾での事業モデルを先例として活かしながら、台湾以外への進出も含めて、戦略的な海外事業展開を推進してまいります。

### Q4 FC事業の展望は？

A4

FC店舗は直営店と並ぶ当社の重要な営業基盤です。本部としては、直営店レベルの調理・衛生管理をFC店舗にも指導するとともに、現場への積極的な経営指導を通じて「餃子の王将」ブランドの価値をグループ全体で高めていく方針です。新規出店のための取り組みとしては、実績のある既存オーナーによる追加出店を奨励し、当社のFC契約管理部やFC営業部が現地調査や出店判断をサポートした結果、当期は6店舗の出店がございました。今後は、これらの出店戦略に加えて、加盟店オーナーの増加に向けた新たなフランチャイズ戦略の検討を進め、FC事業の拡大、成長を図ってまいります。

### Q5 当社におけるサステナビリティ経営とは？

A5

当社では、サステナビリティを重視した経営を遂行するため、「サステナビリティ基本方針」を定めており、その中で、当社の社会的使命はサステナビリティの追求と同義であり、「当社は経営理念を追求することで、当社の企業価値の向上はもとより、持続可能な社会形成を目指します。」としています。

具体的な取り組みとして、全国の子ども食堂等への「お子様弁当」の無償提供（提供数は、2026年春休み期間までにおいて累計136万食）やセーブ・ザ・チルドレンへの寄付など、生活環境の悪化が報じられている子どもたちへの支援を実施いたしました。さらに、キッチンカーを用い、被災者支援、京都市内でのイベントや高齢者施設での取り組みを行いました。また、特例子会社の王将ハートフルでは障害のある社員が能力を最大限に発揮できる職場を作ることを目的としており、2017年の創業以来、業務上無災害を継続し、3,000日以上業務上無災害を達成しています。そして、環境保全への取り組みとして、一部プラスチック製品の有料化や素材の変更に加えて、水光熱使用量、一般廃棄物排出量、GHG（温室効果ガス）排出量削減のための取り組みなどを行っています。

### Q6 DX・IT推進に関する取り組みは？

A6

当期は、テイクアウトネット予約のさらなる利便性向上を図るため、公式スマホアプリ内における「ぎょうざ倶楽部お客様感謝キャンペーン」のスタンプ付与や、各種クーポンとの連動などの機能拡張を実施いたしました。

また、当社はAIを含めたデジタル戦略の活発化に向けて、経営視点と技術視点の両面から最適な投資判断を図るために、社外有識者を構成員に加えた「IT有識者会議」を取締役会の諮問機関として設置しました。同会議の意見や指摘をもとに、社内の基幹システム刷新においてセキュリティ強化とDX推進のためのシステム基盤構築を進めてまいりました。

今後もAIを含めたデジタル技術の活用により、生産性のさらなる向上とともに、従業員がお客様へ向き合うための時間と機会を創出し、人が創り出す価値をより多くお客様にお届けできるよう取り組んでまいります。

### Q7 人的資本への投資の取り組みは?(人材育成・賃金改定等)

A7

当社は人が価値を創る会社として、王将調理道場での調理研修や王将アカデミーでの各種研修により、従業員一人ひとりの成長を図ってまいりました。第53期においては、東京の新オフィスを活用し、人材育成をさらに充実させてまいります。

待遇については、新卒初任給の引き上げや、組合要求を上回る月例給与の引き上げを実施するとともに、従業員が株主としての視点からも事業に貢献していけるよう、従業員向け譲渡制限付株式の付与を実施しました。

また、当社はダイバーシティを重視して、女性はもちろん、外国人や障害のある従業員も力を発揮できる就業環境の整備に取り組み、多様な人材の積極的な採用・育成を行っています。

今後も、全社一丸となってさらなる成長に挑戦してまいります。

### Q8 店舗・工場への設備投資の取り組みは?

A8

まず、店舗においては、当期は、新規出店や改装など、約36億4,000万円の投資を行い、売上向上に寄与しています。次に、工場の設備投資については、当期は、現行の検査機器に加えて最新の異物選別機の導入やキャベツ洗浄機の更新など、より高品質で、安心・安全な商品の製造と供給のための投資を積極的に行い、総額約7億4,000万円の投資を行いました。

第53期においても、新規出店・既存店の大規模な改修工事の実施、工場においては最新の生産機器への設備更新や蒸し麺ラインの新設に向けた計画の実施など50億円規模の設備投資を予定しており、感動の食体験の提供と業績の持続的な向上に向け、積極的に投資を行ってまいります。

### Q9 2025年3月期を初年度とする中期経営計画の経過はどうか?

A9

当社は、中期経営計画において、営業での店舗におけるQSCレベルのさらなる向上とこれを支える人材の育成・教育体制の構築、マーケティングの強化、海外事業の拡大、製造面における品質・安全性・生産性の向上を意図した設備更新、DX推進、人材採用の強化、そして1,000店舗体制を見据えた計画的な新規出店、などの項目についての具体的な施策に取り組んでまいりました。

2年度目となる当期も、計画は概ね順調に進捗しており、それが当期の業績にも寄与いたしました。また、東証が要請する資本コストや株価を意識した経営に向けた取り組みについても、中期経営計画に落とし込み、進捗度を確認することで、着実に推進しています。

当社は、引き続き中期経営計画に基づく事業推進に取り組んでまいります。

## Q10 配当に対する考え方は？

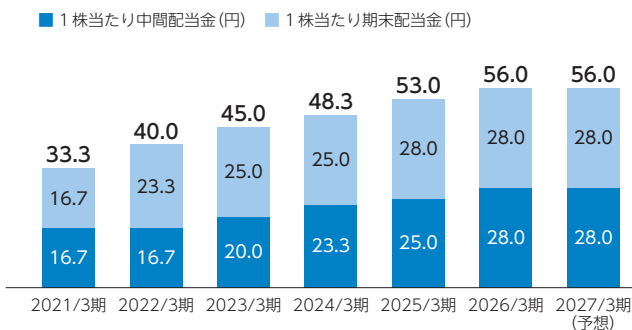
A10

当社は将来の事業展開を見据えた設備及び人的資本への投資を積極的に行うとともに、中長期的な企業価値を高め、株主還元を持続的に向上していきけるよう努めています。そのため、配当金額につきましては、単年度業績の影響を受けにくい株主資本配当率(DOE)の一定水準を目安として決定しています。

この方針のもと、2026年3月期の業績を踏まえ、期末配当金につきましては、直近の配当予想のとおり、1株当たり28円とさせていただきたいと考えています。この結果、当期の年間配当金は5期連続の増配となり、中間配当金28円と合わせると前期より3円増配の過去最高額となる56円となります。

また、次期の配当金は、前述の方針に基づき、1株当たり中間配当28円、期末配当28円、年間で56円と過去最高額を維持させていただきたく予定です。

## 1株当たりの配当額の推移



\*上記配当額は、2024年10月1日を効力発生日とする株式分割(1株につき3株)を考慮し、当該効力発生日以前の1株当たりの配当金を調整の上、参考値として記載しています。(小数点第2位を四捨五入)

## Q11 当社のガバナンス体制は？

A11

当社のガバナンス体制の概略は以下のとおりです。

当社は、業務の執行と監督の分離を目的に、3分の1以上の独立社外取締役を含めた取締役会において業務執行を監督し、これを監査役会が独立した立場から監査する体制を構築しています。なお、取締役については、独立社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会により指名や報酬の公平性・客観性が担保されています。さらに、取締役会の機能を改善強化するため毎年、取締役会実効性評価を実施し、その結果を公表しています。

また、社内規程に基づき、リスクマネジメント会議を定期的開催し、当社の持続的成長を脅かす重要なリスクの分析・評価や改善策の策定を行っているほか、取締役会直轄の監査室において、定期的に各部門の職務執行状況の内部監査を実施しています。

そして、問題の未然防止と早期発見・解決を図るため、外部カウンセラー及び弁護士を通報・相談窓口とする内部通報制度を設けています。

# 株主総会会場ご案内図

## 会場 ウェスティン都ホテル京都 西館4階 瑞穂の間

京都市東山区栗田口華頂町1(三条けあげ)

電話(075)771-7111



ウェスティン都ホテル京都



### 交通のご案内 [「蹴上駅」へのアクセス]



地下鉄東西線「蹴上駅」

2番出口より徒歩約2分

- JR線・近鉄線「京都駅」から地下鉄烏丸線(国際会館方面)に乗車「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線(六地藏方面)に乗りかえ
- JR線「山科駅」から地下鉄東西線(太秦天神川方面)に乗車
- 京阪線「三条駅」から地下鉄東西線(六地藏方面)に乗車
- 阪急線「烏丸駅」から地下鉄烏丸線(国際会館方面)に乗車「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線(六地藏方面)に乗りかえ

株式会社 王将フードサービス

<https://www.ohsho.co.jp>

